

## 送配電部門収支計算書

2015年4月1日から  
2016年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
項目	金額	項目	金額
営業費用	1,450,188	営業収益	1,571,421
送電費	341,842	地帯間販売電源料	-
変電費	187,727	地帯間販売送電料	30
配電費	389,909	他社販売電源料	81
地帯間購入電源費	92	他社販売送電料	2,037
地帯間購入送電費	2,691	託送収益	98,416
他社購入電源費	5,112	接続供給託送収益	95,060
他社購入送電費	270	(変動範囲内発電収益)	(4,867)
ネットワーク給電費用	15,138	(変動範囲外発電収益)	(7,058)
需要家費用	192,865	その他託送収益	3,355
電源開発促進税	101,802	事業者間精算収益	347
事業税	16,117	電気事業雑収益	15,946
開発費	-	遅収加算料金	0
開発費償却	-	社内取引収益	1,454,562
電力費振替勘定(貸方)	64	(変動範囲内発電相当額取引収益)	(131,438)
社内取引費用	196,682	(変動範囲外発電相当額取引収益)	(-)
(負荷変動対応電力取引費用)	(138,592)		
営業利益	121,232	営業外収益	29,883
営業外費用	60,740	財務収益	21,716
財務費用	54,596	(預金利息)	(11)
(株式交付費)	(0)		
(株式交付費償却)	(-)		
(社債発行費)	(4)		
(社債発行費償却)	(-)		
事業外費用	6,143	事業外収益	8,167
特別損失	376	特別利益	32,564
税引前送配電部門当期純利益	122,564		
法人税等	35,359		
送配電部門当期純利益	87,204		

注1：送配電部門収支計算書等の作成基準

本送配電部門収支計算書等は電気事業託送供給等収支計算規則(平成18年 経済産業省令第2号)第2条第1項及び第2項に基づいて作成している。

注2：託送供給等収支配分基準

一般電気事業者の託送等の業務区分に応じた会計の整理は、電気事業託送供給等収支計算規則第2条第1項に定める事業者に係る託送供給等収支配分基準及び第2項の規定により経済産業大臣に届け出た基準に基づき会計整理している。